

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



足立区教育委員会では SDGs 教育を推進しています。

足立区立青井小学校

校長名 鯉沼 哲

## 取組, 1 人権と生命を尊重する教育・道徳教育の推進



(1) 生命と人権を尊重する養育を推進し、自主・自律及び協働の精神、規範意識、自他の大切さを認める心情、自尊感情、自己肯定感を育む

- ・毎月25日を「青井小いのちの日」として、生命尊重にかかわる校長講話及び道徳の授業の実施



- ・道徳授業地区公開講座を実施し、保護者・地域とともに人権と生命を尊重する教育の推進

(2) 「足立区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめや暴力のない学校づくりを推進するとともに、不登校を未然に防ぐため、児童一人一人が安心できる居場所のある学校・学級づくりに努める



- ・「いじめに関するアンケート」を活用した、いじめの早期発見・早期対応

- ・「Hyper-QU」の結果をもとにした児童の実態把握、学級経営についての方向性の確認



(3) 障がいのある児童については合理的配慮に基づき、学校生活支援シートや個別指導計画等を作成・活用して個に応じた指導を計画的、組織的に行う

- ・個に対する理解、配慮を要する児童の理解を進めるための、特別支援の効果的な指導方法の共有



(4) 併設の特別支援学級との交流及び共同学習の機会を積極的に設けて、お互いの理解を深めさせ、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ばせる

- ・縦割り班活動や児童の実態に応じた教科の交流

- ・近隣の障がい者施設との交流を低学年で実施し、障がい者との共生社会の担い手としての意識を芽生えさせる



(5) 伝え合い、学び合う協働活動を導入した授業の充実によって、ものの見方や考え方の「多様性」に触れさせ、相互の相手を尊重し合う体験を増やし、自己の有用感や価値に気付かせる。

- ・パラスポーツ体験教室、あすチャレ！ジュニアアカデミー等の体験授業の実施

## 取組, 2 基礎的・基本的な学力の定着



(1) 学力調査の分析等をもとに、授業改善推進プランを作成し、少人数授業の充実や各教科における個に応じた指導法の工夫を進めるとともに、「足立スタンダード」に基づいた系統的な授業実践を行い、学力向上を図る

- ・学力調査後、学年ごとに具体的な対策を立てるための管理職との学年面談の実施



(2) 定期的な組織編成による補充学習を通して、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を育むために各教科等において体験的な学習や問題解決的な学習及び対話的で協働的な深い学びの充実を図る

- ・放課後補習教室「あおいゆうやけ教室」や「学 viva」の充実

(3) GIGA スクール構想の実現を目指し、児童の発達段階に合わせ、ICT を活用した学習活動を行い学力の向上を図る

- ・デジタル教材や AI ドリルの効果的な活用

(4) 幼保小中のつながりのある教育活動を目指し、学びの適時性・連続性の観点から幼稚園・保育園やこども園ならびに中学校と連携した取り組みを推進し、教育内容の充実を図る

- ・グループの小中学校で「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた、合同テーマの設定

## 取組, 3 体力向上に向けた取組の推進



(1) オリンピック・パラリンピック教育「学校2020レガシー」を推進し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実践するための基礎を養う

- ・体力向上月間を設定し、休み時間を利用し、短縄跳び、長縄跳び、持久走などに全校で取り組む



(2) 体力調査の結果を踏まえた体力向上推進計画等をもとに、体育や体育的行事などの適切な運動の経験を通して、児童に自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身に付けさせ、心身を鍛え、体力の向上を図る

- ・体育の指導に関する実技研修を3回以上実施し、体育科の授業改善による運動の日常化を推進する

- ・年間を通して長縄チャレンジに取り組む

(3) 食に関する指導を発達段階に応じて進め、好ましい食習慣の定着を目指す児童を育てる

- ・食に関する指導を年3回行う

- ・世界の料理：様々な国の食文化を知るために、月に1回程度、献立で給食を提供する

## 取組, 4 地域の特色に合った魅力ある教育活動の展開



- (1) カリキュラムマネジメントを充実させ、教職員の意識改革を図る。SDGs 教育に関する全体計画に沿った活動を行い、児童に持続可能な開発に関する価値観を育む
- (2) 開かれた学校づくり協議会や PTA と連携し、学校評価や授業診断等を実施し、学校の教育活動の改善・充実と地域の積極的な学校運営への参画を図る
- ・地域の方と協働して、花の世話を実施する
  - ・あいさつ運動を実施し、地域の方々と交流を図る
- (3) 地域の人材や資源を活用し、児童が社会とかかわる力や健全な心や思いやりの心を育成する
- ・図書ボランティア・学校図書館支援員による読み聞かせや、音楽大学と連携した「お話しコンチェルト」を実施する
  - ・出前授業、体験的な授業を実施し、児童に学ぶ機会を与える
- (4) 自然教室での宿泊学習や社会科見学等の校外学習を通して、体験活動を充実させ友達との関わりや学年学級の集団としてのつながりを深める
- ・足立区や東京都の様々な施設を利用して公共施設の役割や働きを知り、社会の一員であることを学ぶ
  - ・自然の美しさや厳しさを知り、自然環境を守っていくことの大切さを知る。